

(リヴァプール市)

Verker, C. & Mays, J. B. : Urban Redevelopment and Social Change

(Liverpool Univ. Press, 1961)

⑦ リニエールに対する批判については

ハリントン、前掲書

バラン、スウィージー「独占資本社会の特質について」(小原訳、世界、昭和38年3月号)

Schoff, A. L. : Slums and Social Insecurity (Nelson, 1964)

△「少年補導」、特集「スラムの開発」(昭和41年12月号)より転載▽

II 「部落」と「スラム」

——貧困と差別の社会学——

一、近代社会における貧困と差別

バステイーユへノ、この叫びが、サン・キュロットたちを駆りたてた。彼らの胸には、貧苦と隷従からの解放への熱いうずきがあり、彼らの前には、「自由・平等・博愛」の旗がひるがえていた。そして市民革命は、たしかにこの理念を現実化したのである。だが、この現実化は、新しい欺瞞の現実化でもあった。パプーフたちが夢みる「事実上の平等」(egalité de fait)の実現には、ほど遠かったのである。

なるほど、市民社会の基底たる資本主義生産の成立は、「自由なる労働者」の発生を伴い、その増大をうながした。彼は、「自由」意志にもとづき、「平等」な人格間の等価交換を通じて、自己の「所有」する労働力を、「私益」のために売ることができる。「そこに支配しているのは、自由と、平等と、所有と、そしてベンサムにはかならない」と、マルクスは皮肉たっぷりに書いている。この自由なる労働者は、博愛心に富んだ市民＝資本家階級によって、ヘパイトゥスの楔につながれた「賃金奴隷」の運命を与えられ、「資本の蓄積に対応せる貧困」

の自由を保証されたのである。しかも、貧困は単なる物質的窮乏にとどまらない。労働者はまた、「機械の附属物」ともなり、「疎外された労働 (entfremdete Arbeit)」を通じて自己を喪失せしめられ、さらには、ときとして「無知・兇暴・道徳的頹廢」にさえおちいらされた。^①

このようにして、近代の産物たる社会問題 (social problem) が生ずる。それは、なによりまず労働者階級の「貧困」の問題として現われたのである。スラム (slum) の発生もまた、ここから同時に始まった。そして、こうした物質的・精神的貧困の再生産を通じて、その階級的地位の閉鎖的固定を強いられ、それを世代的に継承する労働者は、事実上、新しい「差別」の対象となる。じっさい、無産者 (プロレタリア) としての労働者は、政治上のもっとも基本的な権利——選挙権すら与えられなかったし、「職工」あるいは「工員」といった呼称そのものが、しばしば、すでに一種の侮蔑的または自嘲的なニュアンスを伴ったのである。労働者は、「財産と教養」の代りに、貧困と差別を、子供たちに伝えることになった。

ところが、今日では、こうした労働者階級一般の貧困と差別という客観的現実には、視界の後方に押しやられ、忘れられがちである。とりわけ先進資本主義諸国では、政治的権利の拡大と生活水準の (外見的) 向上という事情もあって、「貧困」と「差別」の担い手は、もっぱら、労働者階級または国民大衆の一部とみなされやすい。つまり、ここでは、貧困と差別が、「おくれた」あるいは「とりのこされた」少数部分のみの特殊な問題に、還元されてしまうのである。

もう少し具体的に云うと、この場合、貧困は、地域的には「荒廃地域 (deteriorated area)

または「スラム」の、階層的には「被救恤的窮乏層 (pauperism)」または広義の「ルンペン・プロレタリアート (Lumpenproletariat)」の問題として、もっぱらとらえられがちである。そして他方、差別は、各種の形態の「少数集団 (minority group)」に対する差別 (discrimination) の問題として限定されやすい。こうしたとらえ方は、かなり一般化しているが、とりわけアメリカ風の社会病理学において常識化しており、この文脈では、もっぱら、貧困は個人的な不適応 (maladjustment) に、差別は心理的な偏見 (prejudice) に、それぞれ帰せられがちなのである。

もちろん、労働者階級あるいは国民大衆の内部は、いくつかのカテゴリーに分化しており、なかでもとくに深刻な貧困と差別の担い手となっている部分が区別される。ただし、それは、貧困と差別がそうした「特殊」な「一部」だけの問題であることを意味するわけではない。むしろ、このとくに深刻な担い手の中に、「一般的」な問題の「集約的」な表現が見られるべきなのである。ところが、客観的には他の諸カテゴリーと連続しているはずのこうした「集約的な担い手」が、実際にはしばしば不連続的存在として見え、労働者階級ないし国民大衆の内部に一つの裂け目をつくりがちである。こうした外見上の不連続性を拡大し、あるいは誇張することによって、支配層は、しばしば大きな利益をうることができる。じっさい、一般の労働者ないし大衆の多くは、収入の乏しさと生活の苦しさを感じ訴えるにもかかわらず、自己自身が貧困と差別の担い手であるという事実の認識を、しばしば欠いており、ときにそれを拒みさえするのである。

このようにして、資本主義は、労働者階級一般の貧困と差別を生み出したのみならず、それ

その社会の歴史的条件に依じた貧困と差別の八集約的な担い手Vを温存あるいは創出しつつ、それを利用することによって、労働者階級ないし国民大衆の間に「幻想」を抱かせ「分裂」を強めさせようと努めてきたのである。貧困と差別は、一定の歴史的条件のもとで発生し存続してきた現象であり、社会の全体的構造そのものにその客観的基盤をもち、なによりまず体制的規定をこうむっているのである。

したがって、貧困と差別の集約的な担い手をインテンシヴに分析していけば、(1) それぞれの社会における貧困と差別の一般の様相をもっとも端的に把握できるだろうし、(2) それを具体的に規定すると同時に利用しているその社会の全体的構造——生産関係や権力機構を含めた——に接近することを通じて、(3) 貧困と差別からの解放をめざす統一的な運動のヴィジョンを明らかにすることができると云えよう。この意味からすれば、貧困と差別の集約的な担い手についての研究は、社会学にとってのみならず、社会科学と社会運動の全体にとっても、きわめて重要な意義をもたざるをえない。それは、決して、個人的「不適応」や心理的「偏見」の問題にとどまらず、歴史・体制・階級・変革といった根本的な問題に、深くかかわっているのである。

このような問題意識を抱きつつ、われわれはここで、現代日本社会における貧困と差別の集約的な担い手として、いわゆる「スラム」と「(未解放)部落」をとりあげてみることにする。これを一括して把えて簡潔に論ずるということは、はなはだ困難であり、従来試みられることが、少なかつたが、この両者の統一的な把握は、たしかに必要なのである。それは、日本の社会学にとって重要な理論的課題であるのみならず、日本の社会変革にとっても重要な実践的課題の一つにはかならない。

ところが、残念なことに、スラムや部落は、これまで日本の社会学における主要な対象領域とはみなされてこなかった。一般に、こうした生々しい社会病理的断面に取り組むことは、「理論家」たる者のなすべきことではない——とでもいうような風潮さえ、いぜんとして認められるのである。日本社会学の伝統的な非現実性・不毛性は、まさにこうして維持されるわけだが、とにかく、この現状は歎かれてよい。スラムについては、アメリカの社会病理学の枠組に依存した表面的な調査が試みられてきただけであり、部落については、従来は歴史学に委ねられ、最近になって社会学者による成果がようやく出始め、また評価され出したという段階はすぎない。

こうしたほとんど未開の学問的領域に足を踏み入れる場合には、幾人かのパイオニアたちによって試みられたアプローチの詳細な吟味から出発することは、もちろん重要な方法の一つであろう。しかし、ここでは、紙数の制約上、それは断念しなければならぬ。実態についての既成資料への論及も割愛しなければならぬ。この際は、むしろ、巨視的な観点に立って、われわれの基本的な視角を提示し、批判を仰ぐにとどめよう。

① とくに「資本論」第一巻第一篇第四、二三章および「経済学・哲学にかんする手稿」参照。

② 一九世紀前半の労働者の悲惨な生活については、エンゲルスの「イギリスにおける労働者階級の状態」、「住宅問題」、「空想から科学へ」などに記述されている。

③ 広い意味での「差別」の社会学は、もちろん、こうした「少数集団」の研究の成果を吸収しなければ

ばならない。とくに、黒人やユダヤ人の差別やカスト制度は、もつとも進んだ研究領域である。

④ 主な調査報告としては、次のものがある。

大阪社会学研究会編「釜ヶ崎実態調査報告特集」(ソシオロジ、8巻3号、昭和36年)
磯村英一編「日本のスラム」(昭和37年、誠信書房)

東京都社会福祉会館「東京都におけるスラム社会形成にかんする研究」(昭和37年、同会館)

⑤ 部落研究の課題を論じた社会学者の論文としては、これまでしばしば福武直「部落問題と社会学」(「部落」30号、昭和27年2月)があげられてきたが、これは、一三年前に書かれたものであり、今日の社会学の水準からみてすでに古い。すぐれた包括的な整理としては、鈴木二郎「部落問題の現状」(東京都立大学社会学研究室、昭和38年)がほとんど唯一のものであろう。新しいものとしては、上田一雄「未解放部落の地域的課題」(「部落」一七四号、昭和39年5月)があり、その問題意識はかなり鋭い。ただし、山本登「社会学における部落問題」(「部落」一七七号、昭和39年7月)も、たしかに、ある意味で研究上の盲点を衝いている。なお、上田正昭「部落問題をめぐる諸科学の歩み」(「部落」一七四号、昭和39年5月)の中では、戦後の部落研究への社会学者の参加過程と貢献について、歴史学者の立場から概観されている。これまで、アカデミー内の社会学者でもっとも精力的に部落研究に取り組んでいる者としては、ほかに領家譲らがいるが、その他の人たちの調査報告もある。

一、「部落」と「スラム」の現代的状況

貧困と差別を集約的に表現する「スラム」と「部落」は、△不良住宅密集地域⑤という一つの共通な外部的特徴をもっており、通常はそれを客観的な標識として、周囲から区別されやすい。逆に云えば不良住宅密集地域は「スラム」か「部落」のいずれかであろうし、外社会成員による差別の対象となりがちな貧困者が集团的に居住する場所ともなっている。じっさい、こうした地域は、「日本の貧困」を代表する諸階層の成員を多く含んでおり、一人あたりの所得額もきわめて低く、生活水準を示す他の諸指標——たとえば栄養摂取量・被服所有量・耐久消費財普及度・保健衛生状態など——のいずれにおいても、きわだつた劣位性を示し、またしばしば、重要な社会病理的指標——たとえば生活保護率・非行率・離婚率その他——においても、一段と高い場合がある。そして、この地域の住民は、なんらかの程度において、またなんらかの形態において、差別の対象とされやすく、とりわけ就職と婚姻に際して、こうした地域での居住という一事が、立場をきわめて不利にする決定的な契機となることは、もちろん、「部落」についてほとんど絶対的に妥当するのみならず、スラムについてもしばしばあてはまる。そして、貧困と差別がこうした地域への沈澱・定着を余儀なくし、またこの沈澱・定着が、差別によって媒介されつつ貧困を維持せしめるのである。

しかし、不良住宅の密集ということは、スラムや部落の単なる外部の標識にすぎず、それらの内部的性質がそのことに還元されてしまうわけではない。問題は、むしろ、そのような密集した不良住宅に定着し貧困と差別の担い手となつている人々が、なぜ存在するのか、またその存在がどのように維持されているのか——というところにある。つまり、スラムと部落の形成・存続の社会的基盤ないし条件こそ、もつとも重要なのであり、それらの内部構成——とくに住民の階層と外社会に対する関係を追求することは、その手がかりを得るといふ意味を持つ

である。単なる不良住宅密集地域という外見上の特徴からさらに進んでこれらの諸点を明らかにするには、スラムと部落のそれぞれを、一応別個にとりあげねばならない。そしてそのうえではじめて、両者の差異と類似が知られ、さらに両者の解消への展望が明らかにされるのである。こうした観点に立って、われわれはまず、歴史的起源が古く存在規模の大きい「部落」をとりあげ、次いでスラムを論ずることにした。

⑥ ここで「不良住宅」と云う場合、簡易宿所¹¹ドヤをも含めており、したがって「ドヤ街」はスラムまたはその一部とみなされている。なるほど法律的には、簡易宿所は「旅館」の一種で「住居」ではないが、実質的には、住居的機能を果たしており、居住条件としてきわめて劣悪である。したがって、「ドヤとスラムとはちがう」という主張はあまり意味がない。

⑦ ただし、外部的メルクマールといっても、部落とスラムをもとに他から区別する「第一次的」なものと、部落とスラムを互いに区別する「第二次的」なものがある。ところが、残念ながら、一義的な明確性を持つ第二次的メルクマールについての説得力ある通説は今のところないようみえる。これについては別の機会に論じよう。

A、部落

「部落」発生に至る詳細かつ具体的な歴史的過程や、封建制のもとの部落の機能的類型については、国史学におけるいっそう新たな研究が、今後に待たれている。だが、とにかく、部落が封建権力によって政策的・人為的に形成された制度として、封建制の維持・存続にとって一定の重要な機能を果たしたことは、すでによく知られている。そして、明治絶対主義政府に

よる欺瞞的な「御一新」は「穢多」を「新平民」に名目変更せしめたにとどまり、実質的には部落制度を継承¹²温存して天皇制ピラミッドの最底辺に据えおき、逃れえぬ「差別」の屈辱をわかち合うべきいわば一種の八被害共同体¹³の壁の内側に、すべての部落民の憤怒と忍苦の生涯を閉じこめた。この壁をひそかに乗り越えた若者たちが「破戒」したとき、そこに丑松の運命が待っていたのである。

やがて、敗戦という高価な代償を払って得た「民主」憲法が、天皇制の身分ヒエラルヒーを解体せしめ、「すべての国民」に対して、「政治的、経済的又は社会的な関係において差別されない」ことを約束した。しかし、それでも部落民は「解放」されぬままに残り、憲法制定から二十年を経た今日もなお、丑松の悲劇は絶えない。六千部落・三百万といわれる部落住民は、「論壇」専属の評論家同士の馴れ合い的「近代化」論争とはなんのかかわりも持ちえぬ「現代社会」の底辺で、その社会的地位を閉鎖的に固定され、垂直・水平の両次元における社会的移動を制限されている。「開放的」で「流動的」な近代社会における「業績」原理などというブルジョワ社会学的概念は、ここでは意味を持たない。むしろ、「差別された身分と職業と地域」の「三位一体」の維持をそこに見いだし、「現代の資本制社会における基本的な社会的体系」から切りはなされたところに「部落共同体の前近代的関係」の存続の基盤を認めることのほうが、はるかに重要なのである。

部落住民は、自己の「所有」する労働力の「自由」な売却のチャンスを制限されたまま、相対的過剰人口の一形態をなしつつ、失業者として停滞せざるをえない。もちろん、その多くは、いわゆる「完全失業者」であるよりもむしろ「半失業者」ないし「不完全就業者」である

が、雇用機会そのものが差別されるために、一般の労働市場を通じて、近代的・資本主義的生産関係の中心部分に常用・基幹労働者として組み入れられることがなく、もっぱら、(A) 零細自営農業者・(B) 部落産業労働者・(C) 名目的自営業者・(D) 臨時・日雇労働者のいずれかとして、不安定な就業を通じて得る零細な所得で「ボーダーライン」的生活を営むか、あるいは「生活保護」に頼るか——この二つしか道を与えられていない。農業とはいっても、多くは土地の生産性の低位なところであり、しかも、いわば△農地なき農業▽を強いられている場合さえ少なくない。他方、部落産業においては、もともと経営規模がきわめて小さく生産性が低いうえに、しかも労働者とはいっても、血縁的・系譜的その他の「共同体的諸関係」と未分化のままの親方―職人的な関係に、なかばつなぎ止められがちである。また、いわゆる「雑業」の大部分は、名目的には自営の形態をとるにしても、しばしば、その就労は不安定であり、その収入は底層労働者のそれと変わるところがない。そして、底層労働者を代表するともいふべき日雇・臨時工・社外工は、民間・失対のいずれを問わず、総合的な労働条件は最劣悪であり、労働の「能力」と「意欲」を持ち「求職」するにもかかわらず、しばしば△不定期的に反復失業▽せざるをえない△失業労働者▽(?)でもある。それでも、「失対への就職」は、ときに羨望的のときえなることができる——というところにこそ、部落の貧困と部落民に対する差別の象徴的表現を見なければならぬ。

けれども、部落民が「雇傭における差別」の壁^⑤によって、資本主義的生産関係の中心部分から切り離され、慢性的な失業状態に停滞せしめられているからといって、全体としての資本主義的生産関係への「組み入れ」を無視ないし否定すべきではない。むしろ、実際には、部落共

同体そのものが、まさに「現代」の日本資本主義体制のなかに、いわば△差別的に組み入れ▽られているというべきなのである。たとえば、現に、国家独占資本主義下の高度成長政策と自由化のもとで農業は全体として危機に立たされ、いわば△出稼ぎの高度成長▽と△離農の自由化▽(?)が広汎に生じつつあるが、とりわけ劣悪な条件での農業しか営みえない部落零細農は、「雑業化」または「日雇化」の方向への兼業化あるいは脱農化の二者択一をせまられざるをえない。他方、伝統的な部落産業は、それが本来的にまぬがれない低位な生産性のうえに、他部落または部落外との過当競争の重荷が加わり、さらに消費者の生活様式の変化による市場の狭隘化が業種によっては生じ、独占資本主義体制の中での存続がますます困難となりつつある。そして、部落産業は、外部の間屋資本への従属を強めたり、製造業者の下請生産機構に吸収されたりしながら、全体的に衰退化の坂道を転がりつつあるといわれる^⑥。したがって、部落産業に依存してきた部落民の一部もまた、「雑業化」または「日雇化」の道をたどらざるをえない。

ところが、これに反して、臨時・日雇労働者のみは、現代日本の国家独占資本主義下の高度成長政策のもとで、その需要を高めてきた。それというのも、これがともかく「生産的労働」に従事するものであり、しかもその雇用形態が、独占資本の経済合理性の要請に対してもっともよく適合しているからにはかならない。とりわけ、道路・港湾・運輸などの部門は、「社会資本の充実」の掛け声のもとで重点的な「公共投資」の対象とされているが、多分に不安定なこれらの部門でこそ、臨時・日雇労働者は、もっとも都合のよい存在として「歓迎」されている。そしてこれが、出稼ぎ農民のもっとも多く流入する部門でもあることは、今や常識となっ

ている。しかし、これも周知のように、そもそも日雇・臨時労働者という存在が、労働者階級内部でさえしばしば「差別」の対象とされがちなのであり、部落民がこれに転化するのには、それにしかならえないし、またそれならなりとうという必然かつ可能な条件のなせるところにほかならないのである。したがって、部落労働力は、ますます深く独占資本主義体制に「組み入れ」られつつあるが、それは、一般の常用労働者市場からは「閉め出され」たまま、臨時・日雇労働市場を通じてのみ、つまり入差別的な組み入れ^Vによってのみ、そのことが可能となるのである。そして、この「底辺労働市場」への「進出」―「開放化」を通じて、部落民は、比較的高度の水平移動のチャンスを得ることができる。しかし、こうした流動性は、底辺労働市場の基本的性格の一つにはかならず、そこにおける「不安定就業」失業の自由^(!)のチャンスの大きさにもとづくのである。つまり、比喩的に云えば、「橋のない川」に一つの小さな渡し舟がついた。しかし、この「渡し舟」は、実はどこに流れて行くかわからない。そして、とどのつまりは、確実な溺死を約束する急流に吞まれるか、それとも、悪臭のただようドブの底に沈んでしまうか―そのいずれかであろう。

こうした観点に立てば、もはや、部落を単なる「封建遺制」あるいは「前近代的残滓」としてとらえることは、一つのアナクロニズムでしかあるまい。「前近代的」な「部落共同体」は、まずその経済的基盤をくずされて解体しつつあり、同時に、一部の都市部落にみられる外部の極貧者の「流入」とあいまって、いわゆる「部落のスラム化」現象が生じている。しかし、部落共同体の内部的紐帯が弛緩し、部落労働力が現代資本主義の生産関係に「組み入れ」られるとしても、それは、ただちに差別からの「解放」を意味するものではなく、むしろ、差別の「温存」を前提とするのである。これが、貧困を維持せしめ、さらに差別を再生産し「強化」さえすべき要因となりうることは、云うまでもない。

このことは、これまで永い歴史的期間にわたって蓄積されてきた外社会成員の部落に対する偏見と、外社会と部落の間の社会的距離 (social distance) の存続を意味している。^⑤したがってそれはまた、部落民の屈辱と忍苦の歴史が、現代資本主義のもとで今後なお続けさせられようとすることを意味する。しかし、のがれえぬ「差別」の屈辱と「貧困」の苦悩をわかち合ってきたこの「被害共同体」の成員は、憤怒とルサンチマンをも、しばしば蓄積してきた。そして、この意識は、外社会成員による差別が続くかぎり、作用に対する反作用として、存続し強化されるであろう。一方において、それは、いわば「加害者」についての客観的な認識をうることなしに、「被害者意識」の肥大にもとづいて、定まりなき対象への敵意と攻撃性を育て、青少年の一部を「反社会的分子」の「病理集団」へと組織する可能性をも伴うかもしれない。しかし、他方では、部落内外における一定の社会的諸条件の変化――とりわけ「差別」と「貧困」の基盤についての認識の深化に貢献する啓蒙活動や、一般労働者の組織的運動との接触・結合などを通じて、憤怒とルサンチマンが、「部落解放」の積極的な要求と運動のエネルギーへと転化する。むしろ、部落民は、それが貧困と差別の「集約的な担い手」であり、天皇制と資本主義の最大の被害者であればこそ、体制悪の根底的洞察を得やすい条件を与えられているとも云えよう。

⑤ 歴史学における部落研究の簡単な回顧と展望については、上田正昭「歴史学は部落問題とどう取り

組んできたか」(「部落」一七七号、昭和38年7月)を参照。

なお、社会学の立場から、封建制下の部落の機能類型についての新しい仮説が領家讓「未解放部落の分布にかんする研究」(「部落」前掲号)にみられる。

⑨ 井上清「部落問題の研究」(昭和35年、改訂版、部落問題研究所)、二〇一頁。

⑩ 上田一雄「部落産業の社会的性格」(「部落問題研究」第8巻、昭和36年、および、「部落問題セミナー」第一巻、沙文社、所収)。

⑪ 「名目的自営業者」とは、「自営業者からの分解、脱落者中、近代の労働者としての能力を有しない者か、資本制的雇用からの脱落者が、市場条件の許す範囲内で、自立的形態をとっているもの」と定義されている。日本女子大生活問題研究会「都市生活者の社会構成と貧困」(「社会福祉」8号、昭和36年3月)一二一―一二三頁。

⑫ 坂寄俊雄「雇傭における差別」(「部落」一七七号、昭和39年7月)も指摘するように、経済学ないし社会政策の専攻者も、部落問題の側面の研究に貢献することができねばなるまい。

⑬ この見地に立てば、部落民が資本主義的生産関係から「疎外されている」といった表現は、誤解を招くものとして避けられたほうがよい。少なくともマルクスの云う「疎外」は、資本主義生産を前提にしているのだから。

⑭ 部落産業の現状については、上田一雄の前掲論文や、同じく「部落はどうかわりつつあるか」(「部落」一七六号、昭和39年7月)などから、多くの示唆を得た。

⑮ 部落差別の社会心理的側面の研究の一部は、山本登「差別意識と心理的緊張」(「人文研究」10巻12号、昭和34年12月)にも表われている。

山本登の「差別の社会学的研究」(部落問題研究所)の刊行が待たれる。

B、スラム

部落に比べれば、いわゆる「スラム」は、たとえ同じ程度に「貧困」の苦悩に沈溺するとしても、永い歴史的期間にわたる「差別」の深刻さからは比較的まぬがれており、 \wedge 被害共同体 \vee ともいべき性格はうすい。部落が封建権力によって形式された政策的・人為的な「制度」であったのに対して、スラムは、まったく「近代的」な現象であり、資本主義による必然的な「所産」として分泌されたものといえよう。それは、身分・職業・地域の「三位一体」によるのではなくて、むしろ、開放社会の「業績」原理と「自由」競争に「適応」できなかった「脱落者 (déclassé)」のいわば \wedge 匿名集合体 \vee ともいべきものと、一般にみなされている。日本の資本主義もまた、西欧その他の場合と同じように、その原始的蓄積の完成期 \parallel 基礎の確立期においてすでに、新しい生産関係への適応に成功しなかった没落下級士族層と、農民分解とともに都市に流入してきた新人口との堆積を母胎として、幾多の「貧民窟」を都市の薄暗い片隅に形成せしめたのであった^⑯。そして、侵略の歴史の第一頁となった日清戦争を最初のジャンピング・ボードとして、日本の独占資本がやがて海外への進出を急テンポで行なっていく過程で、反復される周期的な不況と恐慌のたびに排出された失業人口を「どん底」に遺棄してきたのである。そして、このどこことなく腐臭さえただよう「吹き溜り」のなかに、「人生の敗残者」たちは、灰色の墓標を生きながら背負いつつ、その日その日を無表情な悲哀のうちに送らねばならなかった。さらに、こうした「どん底」のルンペン・プロレタリアートのほかに、下層職人層や不熟練労働者層、あるいはときに、はげしい差別の対象にされた朝鮮人をもまじえて、多数の「細民街」が形成されていたことも、もちろん忘れてはなるまい^⑰。

日本の主要都市を焦土と化せしめ、無数の復員者・引揚者・罹災者・浮浪者を彷徨せしめるに至った敗戦は、一種の「スラム再編成」の契機となつて、伝統的「貧民窟」の多くをいったん消滅させ、新興の「仮小屋」型スラムを発生せしめた。そして「家なき人々」の群れがそこに雨露をしのぐとした。その後、「アメリカ帝国主義」との結托における日本資本主義の復活・再編の進行過程で、若干の戦後スラム居住者は、他に生活の基地を見いだして「脱出」のチャンスをつかみえたが、他方、不況と企業整備のたびに排出された新たな失業者人口の一部が、再就職の機会を見いださず、都市計画と住宅政策が怠られている間に宏壯化するビルの林立のかけに沈没・定着していった。そこへ、こうした失業者人口に寄生する特殊な「スラム産業」が、根をおろす。そして、戦後独占資本の復活・肥大化を支えたいびつな産業ピラミッドの最底辺に、戦前から温存されてきた部落とならんで、新たな「ドヤ」型スラムが形成され、「木賃宿」イメージとは異なる簡易宿所（ドヤ）業が、ますます企業化しつつ高度成長をとげた。大都市への資本と労働力の集中、とりわけ建設・港湾・運輸への投資増大、さらには娯楽・射倖産業の肥大——これらを基盤として、ドヤ中心の巨大スラムが、大都市わけでも東京と大阪に形成された。そしてこれが、最下層に停滞しつつ流動する「失業労働者」の集群と、さらには戦後型デクラセの反社会的形態たる「犯罪企業」的「病理集団」——ヤクザたちとさえ、滞留と居住、「営業」と「消費」の場を提供するようになったのである。

このようにして戦前の「貧民窟」から変貌をとげた戦後型スラムは、多様な住居形態をとつつ、再編され、しっかりと根をおろした。それは、もはや、古い時代の「どん底」イメージとはやや異なった姿をとっており、その住民も決して同じではない。かつての「雑業」的「人足」や下層「職人」や不熟練「職工」あるいは朝鮮人のウエイトは激減して、(A)臨時・日雇労働者（(i)失対労働者、(ii)民間臨時工をふくむ）を主たる要素とし、その周辺に、(B)家内労働者、(C)零細企業常用労働者（(i)生産企業社外工、(ii)サービス産業労働者をふくむ）、(D)名目的自営業者、そしてさらに、スラムによっては、(E)反社会的分子さえもが、周辺に蟄集する——という形態が現われてきた。現代日本のスラムは、住民構成において互いに多少の差を示しはしても、一般的には、いわば「臨時・日雇中心型スラム」と規定されてよい。じっさい、諸調査はそれを裏書きしているし、実はここにこそ、すぐれて「現代的」な日本の貧困の象徴と、戦後日本独占資本主義の最底辺が、見いだされるのである。

こうしたスラムの住民は、一般にみなされがちな「ルンプロ」ばかりとはいえない。むしろ、臨時・日雇労働者層は、現代資本主義の生産関係に深く「組み入れ」られており、日本独占資本がその上にどっかと腰をすえている「下請」ヒエラルヒーの最底辺にあるが、最劣悪の労働条件のもとで、「中間搾取」の対象となつている。彼らを労働者階級中の一特殊カテゴリーとして区別せしめるのは、なによりまず、その就労が不定で、不定期的な「反復失業」に見舞われるという一事にあり、またそれゆえ、「半失業者」とか「失業労働者」の一部と呼ばれることがあるのだが、少なくとも就労の機会を得たときには「生産労働」に従事して、直接的に独占資本の蓄積に貢献するのである。したがって、それが相対的過剰人口の第三形態としての「停滞的過剰人口（stockende Ueberbevölkerung）」に属しはしても、マルクスがこれと概念的に区別した「厳密な意味でのルンペン・プロレタリアート」（浮浪者・犯罪者・売笑婦など）とはみなされない。これをルンプロとみなしているかぎり、日本の独占資本の肥大化のた

めに重要な役割を演じさせられつつあるぼう大な臨時・日雇労働者の問題を、基幹的プロレタリアートのそれと統一的にとらえることができないし、スラム問題と労働問題の重要な接点を見失うことになるだろう。しかも今日、農村危機と炭鉱合理化に伴って排出されつつある脱農者と失業者の群れは、高度成長政策の一環をなす道路・港湾などの整備拡張や「新産業秩序」づくりの一部としての新産業都市の形成などによる労働力需要の増大に応じつつ、ますます多くが臨時・日雇労働者層に移動・流入しつつある。部落労働力も、この同じ流れに沿って、この層を厚くしていることは、さきに指摘したとおりである。

もっとも、こうした臨時・日雇を主軸とする底層労働者だけではなく、一部——とくに巨大都市のドヤ型スラムには「厳密な意味でのルンペン・プロレタリアート」が存在している。そして、たしかに、臨時・日雇労働者の一部もこれと接しているのである。こうしたルンペンプロの現代日本的形態のもっとも主要な要素は、病理集団に「組織」され、全体として「系列化・下請化」しつつある反社会的分子であり、犯罪化せるルンペンである。このいわば反社会的過剰人口^⑤と停滞的過剰人口が、とりわけドヤ型スラムにおいて、空間的に交錯し共存し合っているわけである。前者はその「犯罪企業 (crime business)」を通じ、現代資本主義社会の暗部に「寄生」することによって「適応」しつつ棲息しているのだが、それは、スラムに居住する後者にさえ寄生する^⑥。その場合、もっぱら、いわば「零細売春」と「私設職安」による中間搾取という形をとって行なわれるが、もちろん、この「営業」を保証するのは、赤裸な物理的暴力にほかならない^⑦。

こうした暴力を背景とする犯罪企業の寄生は、もちろん、スラム内の「市民層」に対しての

み行なわれるのではない。それはまた、スラム外部にも「営業」の場所をもっており、「債権取立て」のように金融部門の底辺にさえ介入するが、もっとも大きな資金源は、いわゆる「資本主義の腐朽化」とともに肥大した、「寄生的サービス部門」とみなさるべき射替産業に求められている。反社会的分子、とくに犯罪企業の「被用者」たちは、スラムに「住居」をもち、近接する歓楽街を「職場」として毎夜そこに「出勤」するわけである。こうしたいわば「寄生産業への寄生」は、ドヤ型巨大スラムの存在しない地方中小都市でさえも普遍化しつつあり、全国的現象となっているが、これは、現代日本資本主義社会におけるいわば「寄生的適応」の形態にほかならない^⑧。それというのも、犯罪企業の成立・存続基盤は現体制そのものであり、またその成員補充 (recruitment) の給源は、「ハイタレント・マンパワー・ポリシー」のもので脱落せる、夢なき青少年の群れ——つまり一種の失業者にほかならないからである。この意味からすれば、反社会的分子といえども、社会の中においてこそはじめて棲息しえるのである。この意、したがって「社会的」に「適応」しているといわねばならない。このように寄生的に適応する反社会的分子のうち、とりわけ「零細犯罪企業」に雇われ飼育される被用者たちが、スラムとその周辺に棲息しているのである。これに対して、犯罪企業ピラミッドの上層ないし頂点に坐るいわば「暴力独占体」の最高経営者は、通常、このような場所には居ない。彼らは、しようしやな身なりをして、自己の「系列」内の被用者を遠隔操作しつつ、安全な場所に身を置いて暴力を商ない、利潤を蓄積するのである^⑨。

このようにして、スラム内部には、反社会分子を中心とするルンペン群もときには含まれ、また、いわゆる「被救恤的窮乏者層」も少なからず存在する。だが現代日本のスラムを端的に

規定すれば、やはりむしろ「臨時・日雇労働者を中心とする停滞的過剰人口の都市的プール」といわねばなるまい。その限りでは、都市部落の多くと共通の一面をもっており、臨時・日雇労働者は、じっさい両者を結ぶ「架け橋」的意義を持ちつつある。だがもちろん、「共同体」の性格を歴史的に形成せしめられた部落とは異なり、スラムは、多様な生活体験を背負って各方面から下降的または水平的に移動してきた雑多な流入者から成り、いわば「匿名集合体」である。そこには、地縁的、血縁的紐帯にもとづく「共同体的諸関係」が比較的欠けており、せいぜい部分的に、断片的な結合ともいべき人間関係が存在するにすぎない——と一般に考えられている。いわゆる「解体論」が強調するのも、こうした側面にはかならない。ただし、反社会的分子が混在する場合には、彼らは実に強固な組織の中において一定の地位・役割を配分されており、高度の凝集性 (cohesiveness) をもっているし、また小規模なスラムでは、しばしば親密な「近隣集団」が成立している。またすでにみたように、外社会とスラム住民の関係も、決して完全に「解体」してはいない。もし完全な解体のみあるのであれば、スラム住民の「生活」は存続しえないし、資本がスラム労働力を利用することもできないのである。

けれども、完全に解体してはいないにしても、外社会成員との間の社会的距離が大きく、潜在的な緊張 (tension) 関係さえ存在することは、認められねばなるまい。外社会成員は、スラムを単なる「人生の落伍者」の「吹き溜り」とみなしがちで、スラム住民中の「無能力者」や「犯罪者」や「異常性格者」のウエイトを不当に大きく評価しがちである。このことは、偏見の強化に貢献する。しかし、こうした偏見がなくとも、スラム住民の恒常的な貧困は、それだけですでに、スラムに対する「差別」をひきおこしかねない。じっさい、不良住宅密集地域の居住者は、しばしば、そのことだけによって、差別の対象となるのである。そしてこの「貧困ゆえの差別」は、スラムの「歴史」が古くなり、住民の沈澱・定着化がながびくにつれて、徐々に強まる傾向がある。いわゆる「スラムの部落化」現象がここにみとめられることができる。

他方、こうした外社会成員の意識——とくに偏見や差別が必ずしも客観的に存在しなくとも、スラム住民は、しばしば、過剰なまでの「自意識」をもち、個人的生活体験にもとづくならんらかの契機——たとえば、挫折感・無力感・敗北感などによって強化された一種の「劣等感」を抱く場合が少なくない。こうした感覚は、たとえば部落民の一部にありがちな、永い歴史的期間にわたって世代的に再生産され、蓄積された被害者意識や、ルサンチマンとは異質のものではあるが、一方ではスラム住民間の「連帯感」を、他方では、外社会成員一般に対する「疎遠感」を潜在化せしめるには充分である。そして平素は潜在的なこうした感覚ないし意識が、なんらかの契機——とりわけ外社会成員による差別的行為によって媒介されるときに、共通の「敵意」を伴って組織された攻撃的 (aggressive) な行動にさえ駆り立てることがある。その直接的な対象は、通常、外社会の権威を象徴する公的機関にまず見いだされる。山谷・釜ヶ崎事件にみられたいわば「ドヤ街モップ」現象の社会心理的メカニズムはこのようなものと考えられ、「貧困」と「差別」を客観的基盤としているのである。

⑩ 明治時代の貧民窟についてのドキュメントは、西田長寿編「都市下層社会」(昭和24年、生活社)に収録されており、筆者不明の「府下貧民の真況」(明治19年)がもっとも古い。この時代のスラム

形成過程については、吉田久一「日本スラム形成の前提」(「社会事業」34巻3号、昭和26年3月)、同じく「日本スラムの初発と地方下層社会」(「社会学評論」16号、昭和29年7月)が、唯一の綿密な研究である。

⑰ 大正から昭和にかけての細民街の実態についてのドキュメントとしては、賀川豊彦「貧民心理之研究」(大正4年)、と吉田英雄の「日稼哀話」(昭和5年)が双璧をなすが、日本資本主義の歴史の中でスラムを位置づけ跡づけるような研究はまだない。たしかにそれは、拙稿「現代日本のスラム問題」(「社会問題研究」13巻2号、昭和38年8月)が指摘するように必要ではあるのだが。

⑱ スラム研究の文脈とは一応別個にはあるが、都市貧困階層の歴史的变化の精力的かつ綿密な追求は、江口英一・山崎清・一番ヶ瀬康子などを中心とする日本女子大グループによって行なわれており、その成果の一端は、島崎稔・北川隆吉編「現代日本の都市社会」(昭和37年、三一書房)の中にも収められている。

⑲ こうしたとらえ方の意義は、前掲の拙稿によって強調されている。ただし、この論文は、問題意識はともかくとして、分析は深くない。

⑳ スラム研究と階級研究の接点として失対労働をえらび、それをインテンシヴに分析したモノグラフとして、拙稿「スラムの労働の実態——失対労働者の場合」(「ソシオロジ」8巻3号、昭和36年10月)がある。これは、その成果はともかく、社会学と社会政策学のいずれもの盲点を衝く意図をもっていた。なお、六大都市のドヤ街の実態を、とくに労働問題との関連において追求した異色の調査として、イタリア人カルロ・カルダローラの修士論文「日本のドヤ街」(昭和40年1月、東京都立大学社会学研究室)は、方法論上の制約にもかかわらず、貴重なものである。

㉑ ドヤ街における犯罪者の寄生の問題についてのユニークな指摘は、仲村祥一「飛田・釜ヶ崎地区の犯罪」(「ソシオロジ」8巻3号、昭和36年10月)にふくまれている。

㉒ 犯罪・非行集団の社会学的研究は少なくないが、アメリカの古典としてこれまであげられてきた F. M. Thrasher の「The Gang」(一九二七)や W. F. Whyte の「Street Corner Society」(一九四三)の水準をはるかに抜いたものとして、新しい大著、岩井弘融「病理集団の構造」(昭和38年、誠信書房)があり、また、キャンベーン記事を収めた毎日新聞社会部編「組織暴力の実態」(昭和39年、同新聞社)も、われわれを啓発してくれる。

㉓ 現代資本主義と犯罪の関係については別の機会に論ずる。

㉔ 「マンパワー・ポリシー——人づくり」の社会学者による批判は、拙稿「社会体制と人間像」(作田啓一編「人間形成の社会学」)、「現代社会学講座」第5巻、昭和39年、有斐閣)でなされている。

㉕ 中村恵、小関三平「社会と犯罪」(「刑政」74巻4号、昭和38年4月)を参照。

㉖ スラム研究のすぐれた古典たる H. W. Zorbaugh の「The Gold Coast and the Slum」(一九二九)も、こういうとらえ方をしている。解体論の系譜についてここではふれないが、磯村氏や大橋氏もスラム内の人間関係の「偏倚」や「解体」を大いに強調する。アメリカの社会解体論についての立ち入った批判は、すでに早く真田是「ソーシャル・デイスオーガニゼーション・セオリーにおける二つの傾向」(「社会問題研究」5巻2〜3号、昭和30年)がある。なお、不十分ではあるが、M. B. Chinard の「Sociology of Deviant Behavior」(一九五七)や拙稿「社会病理学の現実と可能——好事家的雑学からの解放をめざす一つのエスキス」(「社会問題研究」11巻4号、昭和37年2月)の中でも、それぞれ異なった角度から、「社会解体」の概念に疑問が提出されている。

㉗ こうした実例は、たとえば大阪社会学研究会「大阪市内における社会解体地域の総合的研究」(「都市問題研究」15巻2〜3号、昭和38年2〜3月)に示されている。

㉘ こうしたスラムのモップ化現象の社会心理学的研究は Cantrell の「社会運動の心理学」(昭和34年、岩波)でも扱われておらないが、今後発展するだろう。一九六四年のハーレムの黒人の暴動は、

この点で示唆に富んでいる。ただし、これは、「人種差別」という基盤において、山谷・釜ヶ崎事件とはまったく異なっている。

三、貧困と差別からの解放運動

これまで見てきたように、「不良住宅地域」という点では類似の物理的形態をもつ部落とスラムは、とりわけ歴史的形成過程と集団的性格において、たがいに相異を示している。しかし、両者の「根本的」な相違のみを強調するにとどまって、今日の部落とスラムにみられる重要な特徴と条件における共通性を軽視するならば、それは決して正しくない。というのも、現に、若干の側面における両者間の共通性ないし類似性がみとめられ、また、単にいずれもが貧困者の集団的居住地域であるということよりも、いっそう複雑な深い意味において、共通の社会構造―社会体制的基盤による規定をこうむっているからである。もしこれを軽視すれば、現代日本社会における貧困と差別の存続条件の把握も、また貧困と差別からの解放運動の発展、したがってまた社会的変革闘争の強化も、いちじるしく妨げられることであろう。

さきにふれた「部落のスラム化」あるいは「スラムの部落化」といった概念は、必ずしも明確な一義性をもって定義されておらず、まだ市民権を得ていないので、これを安易に乱用することは望ましくない。ただし、こうした表現が、現代日本における「部落」と「スラム」の社会的条件の「接近」ともいべき傾向を示唆し、それが一面の真実を含むことは認められるであろう。しかし、もっと重要なのは、部落とスラム内の労働力が、もっぱら臨時・日雇労働者

市場において出会い、交錯しつづけるという事実と、それを通じて、部落とスラムがいずれも外社会との一種の「連続性」を強めて、現代資本主義の生産関係に「組み入れ」られつつあるという傾向にはかならない。しかし、それは、もちろん、下請ヒエラルヒーの最底層における低賃金・不安定労働者⇨半失業者として、「差別」されつつ「利用」されるのである。そしてこの半失業者から、部落とスラム内の中小・零細企業者は、自己のわずかな利潤を引き出すのである。こうした半失業者人口は、部落においては部落産業と農業の衰退に伴って増大し、スラムにおいては不況と合理化のたびごとに流入し定着してきたものにはかならない。そして、産業予備軍の一軍団たる停滞的過剰人口として、独占資本主義の生産関係の最末端に、八差別的に組み入れられつつ、日本の労働者階級の低賃金を維持する楨杵となり、また労働者階級の統一の強化を阻害する障害ともなされている。したがって、両者はともに、現代日本の（独占）資本主義の矛盾の反映としての「労働問題」という角度から、なによりまずとらえられねばなるまい。部落とスラムの問題は、それぞれ別個に、一方を「封建的身分制の残滓」とし、他方を「近代的脱業者の集積」として、とらえるにとどまってはならないであろう。現代の部落とスラムは、現代日本資本主義の矛盾を集中的に表現するがゆえに、すぐれて重大な意義をになっており、しかも、今日の農村問題の全般的な深刻化と石炭産業の斜陽化と企業倒産の増加―といった現象は、すべて、部落とスラムにプールのさるべき半失業者人口を増大せしめる要因となりつつある。

しかし同時に、それは、単に労働問題たるにとどまらず、行政問題としての側面をも持っている。なぜなら、今日では、国家権力が独占資本に対する「従属」をますます強め、いわゆる

「國家独占資本主義」という体制的基盤の上に、一方では軍事予算・財政投融资・租税特別措置・公共投資を拡大して独占資本に迎合し、他方では社会保障の充実拡充を怠り、また同時に、中央集権化の傾向の中で主体性をおびやかされ失いつつある地方自治体は、財政基盤の脆弱さを口実として独占資本の利益に合致する産業誘致に血道はあげながら、環境衛生の改善その他を通じての住民福祉の向上を怠ってきた。とりわけ、部落とスラムの住民の生活に直接関係の深い同和対策・生活保護・住宅改良などは、なんらの飛躍的改善も行なわれず、むしろ逆に、「経済効果」の向上と「制度乱用」の廃止という名目のもとに、失対事業・失業保険・健康保険まで実質的に改悪を試みてきた。これらの改悪の強行が幾分なりとも廃止されているとすれば、それは、革新政党と先進的労働組合と直接的対象者の組織を中心とする国民大衆の運動による圧力によるものでしかない。しかも、こうした「合理化」的反動化と同時に、一般労働と公共料金、税金と社会保険料は、全般的に上げられ、その「しわよせ」は、とりわけ、部落とスラムの住民をふくむ低所得階層の生活窮迫となって現われるのである。そして、これらの結果は、部落とスラムの貧困と差別を温存・利用せしめるにあずかり、国民大衆の統一的結果を妨げ、「日本の貧困」を維持せしめるに役立つのである。

だが、このようにして部落とスラムを温存・利用してきた日本資本主義は、自らがはらむ矛盾の弁証法的論理にしたがって、「貧困」と「差別」からの解放をめざす組織的運動をも、その胎内に養い育ててきた。今日、この運動は、国家―独占に対する国民大衆の権利要求を促進すべき諸組織の連合によって、拡げられ深められつつある。そして、内における労働組合と地域組織の拡大、外における社会主義圏の成長に伴って、この運動にとって有利な要因は増しつ

つある。

こうした運動にあって、なによりまず、貧困と差別の集約的担い手としての部落・スラム住民自身による要求の組織化は、もちろん重要な意義をもってくる。部落にかんして云えば、戦前すでに無産階級の運動の一翼として、「水平社」を中心に解放運動が芽生えていたが、戦後これが「部落解放同盟」に受け継がれて発展せしめられてきたことは周知の通りである。そして、この組織は内部に矛盾をはらみながらも、さまざまな「差別行政」徹底闘争による住民の生活向上を促進すると同時に、日本教職員組合との連携において、同和教育運動を盛り上げるに力があつた。こうした部落解放運動の拡大は、多量の啓蒙的出版物と頻繁な地域的集会によって媒介されつつ、教育機関内外の革新的な知識分子や、大学生の部落問題研究会によって、少なからぬ協力を得てきたのであるが、今や、全国高校生部落問題研究会が持たれるまでに至っている。

他方、スラムにおいては、その集团的構成の異質性と内部的統一の稀薄性によって規定され、「解放」をめざす独自の住民組織を持っていない。それは、戦前には、せいぜい社会事業家による「貧民救済」のセルメントを有したにすぎず、啓蒙的・慈善的限界を持ち、今日に至るまで、革新政党や革新的な知識分子によっても、その「組織化」が不可能かつ無意味な「ルンプロ」または「デクラセ」の集群としてみなされがちであった。そして現に、創価学会―公明党や自民党に親近感を持つ者や、徹底した政治的無関心におちいっている者は、少なくない。しかし、山谷・釜ヶ崎事件以来、事情はやや変わって、住民の一部にも内外の連帯強化への要求が顕在化し、また、革新政党と一般の労働組合、さらには一部の知識分子の真剣な関

心を、たとえわずかながらも惹くにいたっており、このような「貧困と差別からの解放」をめざす運動においては、部落とスラムの社会経済的・階級的条件が少なくとも巨視的に見て接近しつつある現状からして、まず第一に、これら両者を「連繫」せしめるべき「閑節的組織」^①ともいふべきものが重要な意義を持ってこよう。この意味では、現在までのところ、生活被保護者を中心とする「生活と健康を守る会」や、失対労働者を中心とする全日本自由労働組合の存在は、それらに對する一部の偏見と警戒にもかかわらず、貴重といわねばなるまい。もつとも、それ以外に適切な組織がありえないとは云えず、たとえば住宅改良や環境衛生改善を共通の目的とする住民組織の自発的形が望まれる。と同時に、第二には、これら「底辺」の諸組織と労働運動一般をつなぐべき組織が、低賃金の打破と社会保障拡充の運動にとって推進的役割を果たさねばならない。先にあげた全日自労はこの意味でも実際に有力な活動を果たしており、その他に、中小零細企業労働者——とくに臨時工・社外工を中心とする各地の「合同労働組合」が、この場合重要となろう。そして、これらに加えて、労働者自身の実践的研究組織としての自治研や労働行研あるいは社会保障推進協議会、さらには官庁・民間にまたがり散在する先進的な社会保障従事者の全国的・地域的諸組織——たとえば全国公的扶助研究連絡会など——の強化発展が期待されよう。しかしさらに第三には、「貧困と差別からの解放」をめざす運動は、単にそれらの「集約的担い手」^②だけではなく、さらに広く労働者階級を中心とする国民大衆全体の権利要求と深く結びつかなければならず、その意味で、各種各レベルの労働組合と、独立自営業者・中小企業者・知識分子などとの連携の強化が要請されよう。ここではとくに、既成の民主的大衆団体が、重要な役割を果たさねばならず、またとくに、同時に労働

組合員でもある先進的な現場公務員の協力も期待され、さら新しい住民組織も必要となってくる。そして結局のところ第四には、これらの諸組織の運動は、もちろん、社会体制それ自体の「変革」という目的の達成をめざして統一的に結集されねばならない。なぜなら、「貧困」と「差別」は、近代資本主義社会の基本的構造そのものに根ざして発生・存続したものにほかならず、「自由」と「平等」と「博愛」というブルジョア民主主義的な当為と存在の背反の解消、つまりそれら理念の実質的現実化は、資本主義社会の廃絶^③社会主義社会の建設によってのみ、真に可能となるからである。この体制変革の運動は、内外の客観的環境に即して見れば、当然のことながら、「反独占」のみならず「反帝国主義」・「反植民地主義」のキャンペーンでもあり、したがってまた、「平和と民主主義」を守り広めるすべての運動と不可分に結びつかざるをえない。国内レベルでの当面の問題に即して云えば、それは、憲法擁護・安保条約廃棄・基地撤廃・日中友好促進などのいずれとも深く結びついている。こうした全国的・全社会的運動の推進に際しては、なによりまず革新政党的理論上・組織上の深化発展への期待は大きい。しかし、前衛のみで運動が展開されるのではなく、中衛^④と後衛^⑤もまた、それぞれの役割を果たすことができる。およそ人間の幸福と社会の平和を真に希求する者はすべて、さまざまな位置にあってさまざまな形態と程度において、この運動を支持しうるし、また参加できる。

このような実践的課題との対決において、社会学もまた、過去のブルジョア的偏向にもかかわらず、その克服を通じて、独自の貢献をなすことが可能かつ必要である。それは、すでに、いくつかのモノグラフの集積を通じて、部落とスラムについての若干の実証的成果をあげてき

た。けれども、それが貧困と差別からの解放↑↓社会体制の変革という課題との対決に参加するためには、なお多くの反省と模索と試行に耐えねばならない。

それは単に「請負調査」による資料提供を通じて行政機関の「改良」主義的な「応用」に資するにとどまるべきではない。なによりまず部落・スラム住民、ひいては国民大衆の権利要求の側に「立場」を決定して、貧困と差別の歴史的・形成過程と構造的維持条件を、労働・経済・政治その他の諸領域における「社会的諸関係」の分析を通じて、根本的に問わねばならないのである。当然のことながら、それは、「社会体制」的把握を欠いた没体制的Vともいうべき一種の八瑣末実証フェティシズムVへの埋没を、排さなければならぬ。だが同時に、一切の現象を無媒介・高踏的に「資本主義の必然的所産」という一般的抽象論のみに還元して終わるという誘惑からも、身を守らねばなるまい。必要なのは、むしろ、現段階における具体的な体制把握を基礎として、一般的諸条件のもとでの個別的諸現象に至るまで、さまざまな中間媒介的諸要因の分析を通じて、インテンシヴに追求することである。そのことは容易ではなく、現在の社会学はまだ充分な方法と用具を持たぬとしても、こうした課題の解決を通じて、「貧困と差別の社会学」は、絶えず人間の苦悩をほらみつづ動いて止まぬ社会構造と人間存在の認識と変革に、ささやかな貢献を果たさねばならない。

⑳ 「部落のスラム化」は、部落の共同体的諸関係の弛緩と外部からの流入者の増大を、「スラムの部落化」は、スラム人口の定着化傾向と差別の対象となりつつあることを、それぞれ意味するものと解される。

㉑ 部落解放運動の歴史と理論については、とくに、松本治一郎・部落解放全国委員会「部落解放への三〇年」や、井上清の前掲書を参照のこと。

㉒ いわゆる「中間層」と社会変革の関係については、別の論稿でとりあげるが、さしあたり、次の拙稿を御参照頂きたい。

㉓ 「階級社会学における『中間層』研究の理論的課題」I・II・III（神戸女学院大学「論集」第11巻2・3号、昭和39年、第12巻2・3号、昭和40年）

㉔ ここでいう「中衛」と「後衛」についての理論は、別の機会に論じたい。

㉕ 調査者の「立場」についての深刻な反省は、たとえば、仲村祥一「釜ヶ崎と社会科学者の反省」（「思想の科学」34号、昭和36年10月）にみられる。他には、あまりない。なお、社会医学の側からも、「立場」決定の重要性についての強調がなされている。南吉一「未解放部落における保健問題」（「部落」一七七号、昭和39年7月）を参照。

㉖ ここで「社会関係」というときには、生産関係を含め、また、それを重視しているのであって、今なお社会学を致命的に制約している微視的・直接的な「関係」概念とは、まったく異なる。拙稿「社会関係概念の外延拡大」（「ソシオロジ」、9巻3号、昭和38年12月）および、同じく前掲の「社会学の現実と可能」を参照のこと。

△仲村祥一・居安正・筆谷総編

「現代社会学ノート」（昭和40年・汐文社）より転載。

ただし、一部は削除した。▽